

New Wave



豊中市政研究所

ニュースレター No.20

春季号 2003年3月31日発行

つながりを広げていきます

大阪府市町村振興協会主催の海外研修に村上研究員が参加。（ドイツ、ハム市の視察風景）



豊中の交通を考えるセミナーを周辺自治体からの職員も交えて行いました。

環境影響評価システム研究会で環境行政のあり方を研究しています。



contents

適塾の伝統とは 大久保理事長から聞きました.....	2
マッセ海外研修報告 環境先進国ドイツを訪問して.....	3
出島・入島スペシャル 座談会「市政研究所と職員研究のすがた」.....	4
研究日誌：環境影響評価システム研究会について.....	6
理事会ダイジェスト：3月17日理事会開催しました 他.....	6
TOOL BOX（第5回）諭吉の公私.....	7
研究経過報告.....	8

適塾の伝統とは

<2003年1月、大久保昌一理事長から聞きました>

適塾は小さな私塾であったが、日本の近代をリードした千人もの人材を輩出した。昨年11月に、大阪国際会議場で開かれた適塾記念会50周年の集いで、私は、適塾の良さを条件付けているいくつかの特色について次のように話した。

適塾は、天保9年(1838)、緒方洪庵(1810~1863)が大坂に開いた蘭医学の塾。塾生には福沢諭吉、橋本左内、大村益次郎などがいる。明治新政府の教育制度の整備と共に発展解消し、大阪医学校、府立医科大学、さらには大阪大学へと発展し、今日に至っている。



1. 教師の質を上げること

最近、学生の質の低下を問う話が多いが、まず問わねばならないのは教師の質である。適塾には緒方洪庵というずば抜けた教師がいた。洪庵はオランダ語ができる上に第一級の医学者でもあった。いい教師を確保するためにはそれなりの待遇も必要なのに、わが国は、高等教育に比べ初等教育に行くほど待遇が悪くても当たり前前ということになっている。

2. 「科学的思考法」の魅力

塾生たちの目指す職業は、医者だけでなく、多様であったが、蘭学に貫通する「科学的思考法」の新しい魅力が勉学への意欲を駆り立てた。

3. チューターシステム

優れた教師と生徒の関係を維持するためには、その中間にあって生徒たちに教師の話を解説し理解をサポートするチューターシステムが不可欠だ。適塾では、塾頭がその役目を果たした。

4. メリットシステム

塾内で昇進は、在塾年数などではなくて成績中心の評価で行われた。できる人が昇進するメリットシステムがあった。

5. 学問への情熱

適塾にはオランダ語の辞書は一冊しか無かったので、学生たちはその辞書を争うように利用した。深夜に起きて読む学生もいた。今日のような飽食の時代精

適塾は、医学・医療を教育する塾だったが、塾生たちにとっては蘭書を通じてもたらされる最新の知識、技術には一々驚くものがあり、各種の本をどん欲に読んだ。辞書をおいた部屋は辞書の名にちなんでゾーフ部屋と呼ばれた。

神からは想像もできない、稀少性における学問への情熱があった。いかにすれば今日の時代にこうした勉学熱が導き出せるのだろうか。

6. 適塾の学風と立地環境

適塾は、天下の台所といわれた大坂の経済力の中心に位置した。町民・商人文化が持つ合理性の精神が適塾の学風に反映した。こうした立地環境が非合理社会の中にあって、合理的な学風を育てた。

7. 適塾の包容力の要・八重夫人

若気の至りというか、議論に激すると殺気立った青年たちは刀に手をかけたらしく、適塾の柱には刀傷が残っている。こんな塾生たちを受け止める包容力が適塾にはあった。その要が洪庵の妻である八重夫人だったという。余談だが中世ヨーロッパの大学では学生たちが騒ぎ、市当局と大学との間でトラブルになり「学生退去」という処分がしばしばあったらしい。オックスフォード大学から退去処分された学生たちのためにケンブリッジ大学ができたという話だ。(平尾)



八重夫人...兵庫県西宮市の北部名塩の医家・億川氏の出身で、洪庵が29歳にして大坂に適塾を開いたその年に17歳で結婚し、明治20年に亡くなるまで9人の子供(その他4人は早世)を抱えながら洪庵を支え、多くの塾生からも母のように慕われ、適塾を守り支えた人である。

印と写真は、大阪大学ホームページ「適塾」から抜粋・転載

マッセ海外研修報告

環境先進国ドイツを訪問して



2002年9月30日から10月11日の12日間、(財)大阪府市町村振興協会(マッセ大阪)主催の海外研修に参加しました。この研修は昨年度実施予定でしたが、テロ事件の影響で延期になっていたものです。ドイツ、イギリスで各2都市を視察しました。紙面の都合上、ドイツのフライブルク市、ハム市のみの報告とします。

なお、2月に報告書の発行と報告会を行いました。報告書・資料等ご入用の方はお問い合わせ下さい。

フライブルク市は教会の尖塔がそびえる旧市街と「黒い森」に囲まれた郊外を持つ美しい都市で、ハム市はスプロール的に開発されたうえに主力産業の鋳工業が衰退し、特徴のない都市である点が対照的でした。共通するのは、環境を単独のものではなく、都市計画・経済・交通・教育等と一体のものとしてとらえ、市民・事業者の参加を図りながら施策を推進していることです。



フライブルク市
広場奥の建物はパーク&ライド
用立体駐車場兼住宅

印象的だったのは、
環境が経済と結びつ
いていたことです。フ

ライブルク市では、イベント時における皿洗い自動車のレンタル(公の場での使い捨て容器使用を条例で禁止、食べ残しは堆肥化するので、ごみは紙ナプキン程度)や環境視察のバックツアーがビジネスとして成立していました。ハム市では研究・研修施設や見本市会場を備えたエコ・センター(表紙写真)やインキュベーションセンターを作って環境ビジネスの育成を図っていました。いずれも古い建物の再利用や、屋上緑化、太陽熱・光利用設備を施した建物で、周囲には同様のエコ建築の事業所が点在していました。エコ・センターといえば教育施設をイメージしがちですが、ハム市のエコ・センターは産業振興のためのもので、環境教育は学校や幼稚園、公園等での参加型プロジェクトが中心



フライブルク市
低床式路面電車と自
転車が共存

のようです。

フライブルク市は元来あるまちの魅力の保全と向上のため、ハム市は新たなまちの魅力を生み出すため環境政策に力を入れたと言えるでしょう。両市ともNGO 団体が主催する「環境首都」の榮譽を受けています。行政が強力なリーダーとして市民・事業者とのパートナーシップを推進し、その成果が市民のまちに対する誇りにつながっているようでした。また、視察時に供された飲料の容器や食器に使い捨てのものではなく、不用な電気は消灯する(このため若干薄暗かった)など、行政自身が環境配慮を徹底している様子が窺えました。(村上)



市政研究所と職員研究のすがた

市政研究所と市役所との交流ひろばの「出島・入島」の特別編として、市職員が政策研究できるしくみや求められるもの、そのなかで市政研究所の役割などを考えていくために、市役所の職員を迎えて座談会を開きました。

<出席者> 豊中市政政策推進部企画調整室 鈴木敏行、総務部職員研修所 足立佐知子
豊中市政研究所 平尾 和・村上 馨・弘中伸明・土井博司

平尾 市政研究所では来年度、研究員を市から迎えるのではなく広く全国から公募するなど、より研究体制の層を増やしていくと共に、市職員のみなさんが政策研究できるような仕組みを検討している最中です。私としては、職員研修所と企画調整室と市政研究所が連携していくような仕組みづくりが望ましいと考えていますが、それぞれの立場で可能性や役割をお聞かせください。またそれは市にとってどんな意味があるのかを話して下さい。

これからの職員に求められるものは

鈴木 市役所の政策形成というのは、企画部門だけが政策形成能力を身につけ、政策立案するのではなく、組織内分権として各部局が政策形成能力を持って施策実行することが、時代の要請ではないでしょうか。また職員の政策形成能力をサポートするところが職員研修所でしょう。そして各部局をつないでいくのが企画調整室の役割と考えています。言うなればコーディネーターというか仲人の役割でないでしょうか。

足立 そうですね。市民に一番近いところにいるのが担当部局であり、まさに現場で政策形成の必要性や具体化への道すじを模索しておられると思います。現場が具体的な施策を取捨選択することは政策形成の一つであり、相互にメリットがあるのであれば他部局の施策や事業の時期を同じくしたり、逆にずらしたりと調整することも必要になってくると思います。職員研修でそのためのスキルを身につけていただけたらと思います。

平尾 政策課題をくみ上げるソースとして地域が抱える問題を取り上げる必要がありますが、大久保理事長がいつも言われる言葉であれば「ポリティカルイシュー」をどう取り入れて、どう分析し政策課題化するかが問われています。

土井 地方分権と言われて久しいですが、市には権限も財源もほとんど無い状況のなかでも、政策を自ら生み出していく必要があると思いますが、職員は何を身に付けるべきでしょうか。

足立 職員研修ということでお話しをしますと、プロ意識を持つことだと思います。幹部職員だけでなく、



全ての職員が、全市的な観点から自らの業務をとらえることができる思考回路を持つ、そして時代変革をよそごとでなく、自分のこととして敏感に感じ取り、チャレンジする気概を持つことが大切ではないかと思っています。

村上 人を育てるという話で、誰かの一言が私を育てると感じたことがありました。栄養士の同期が『一応プロやねんから応えられなきゃ』といった言葉を聞いて私は事務だから資格はないけど、環境事業部の分野ではプロなんだと感じました。

鈴木 足立さんの前でちょっと言いにくいのですが、職員研修所から頼まれて（ほとんど無理やり）新人職員などを対象にした研修の場で総合計画をテーマに話をさせていただく機会があるんです。渋々引き受ける訳ですが、大上段の話をしていても面白くないので、例えば「保育を充実すれば環境がよくなる」というような、言ってみれば「風が吹けば桶屋が儲かる」的な発想を持って仕事に望んでほしいというような話をします。つまり、自分の日々の仕事が多様な目的を持って行われるのか、そしてその効果は何で、さらにはど

んな効果に結びつくのか、というような“数珠つなぎ（リンク）”の意識・発想を持ってほしいということなんです。そうすることによって仕事の目的も、総合計画に掲げた施策の目標、ひいては豊中の将来像につながるし、職員自身も、ぐるぐると“スパイラルアップ（らせん）”していけるのではないかとということなんです。が、「何のこっちゃようわからんわ」というような顔をされてしまいました。（笑い）

足立 新人ですからまだ仕事をはじめていないので、イメージが湧かなかったのでは。でもその話は、今の私が聞くとすごくよくわかります。最終的にサービスの受け手になるのは誰かということや今やっている仕事の波及効果を考えられずに、目の前の仕事を片付けることに追われているのが現状ですね。（一同同感）

今やっている仕事は何を目的にしており、どんな波及効果があるのかを見通すことができるのが、政策形成能力の一つではないのかと思います。

市政研究所の研究員の役割は

平尾 研究員に聞きますが、研究のプロとすることについては、どう考えていますか。

土井 市職員として派遣された研究員というのは行政と学術研究者そして関係者とのコーディネートができる人間ということではないでしょうか。つまり行政課題、政策課題に対してどの分野のどの先生が、どの部局とどう連携すれば成果が得られるかということに身を付けることだと思います。何を身に付けるかということですが、1つは課題に対する行政的関わりを解きほぐすこと、2つめはどの学識経験者の先生がどのような研究をされているのかということを入念に含めて知ること、3つめが政策や施策に結びつける感性というか、勘を磨くことではないかと思います。

弘中 私は役所の立場から離れて幅広い視点から行政課題に切り込んでいく役割を研究のプロとして担っている訳ですが、既成の行政の枠組みの中で物事を考える癖というものなかなか抜けず、綺麗に報告をまとめ上げたいと無意識のうちに思いがちです。もっとベタに自分の問題意識を追求し、周りを巻き込んでいければと思います。つまり報告書を書くことだけでなくその報告書によって何がもたらせるか（アウトカム）を考えて研究するという姿勢で、最後の一年勝負をかけてみたいですね。

村上 英語で研究員という言葉調べたら「リサーチャー」と「リサーチワーカー」という2つの訳語がありました。リサーチャーは調査する人で、リサーチワーカーは調査のために何かする人というのが近いのではないかなと思っています。コーディネートは確かに必要で、学者の研究とは違うと思います。中長期的な研究とはどのくらいの期間を指すのかとか、成果というのはどう現れたら成果と言えるのかをはっきりしていないことを強く感じ、戸惑いもあります。市政研の研究員は、リサーチワーカーに近いのではないのでしょうか。

鈴木 外向きにネットワークを広げることも重要で



すが、一方で「市役所の職員をどれだけ共鳴させたか、動かしたか」というのが、市政研究所のアウトカムというか真価を問われる部分だと思います。

弘中 アウトカムということに関連しますが、私は庁内での行政評価の検討会に出席して議論する中でこれからは行政内だけの評価だけでなく市民や地域も含めた政策の評価も時代の流れであると思っています。

土井 この市政研究所も、そのしくみづくりの段階からパートナーの一員として参画していけたらと考えています。

平尾 政策形成能力の話から始まり、研究員や市職員の役割、さらに研究活動の成果・アウトカムは行政現場を共鳴させるようなものでないと価値がない、という話の流れになってきました。行政評価での市民参画にも話題がふくらみましたが、このテーマは、昨年夏に研究所が取組んだ「ワークショップ・市政研究ことはじめ」を「市民研究員制度」につないでいく取り組みの中で、参加された人たちと一緒にぜひ具体化していきたいと思っています。本日はありがとうございました。

豊中市役所環境企画課から「環境影響評価システムのあり方」についての研究を受託し、豊中の環境をどのように保全し創造していくのかを、調査研究しています。

研究会の目的

この研究会では事業者の開発事業に対して行ってきた環境配慮指針に基づく行政指導の現状の問題点について考えることなどにより、条例化も含めた環境影響評価システム（環境アセスメント）のあり方について考え、そこからさらに行政計画を含む市の施策全体の環境配慮のあり方について検討することも視野にいられています。

研究会は学識経験者中心の研究会と市役所の関連部局の職員中心の庁内研究会の二階建てで構成されています。

研究会の経過

今年の3月までにそれぞれの研究会を4回ずつ開催しました。学識経験者の研究会では、現在の環境配慮指針による行政指導ではたとえば民間事業者がマンションを建てる場合、事業者の負担で緑を増やす等をお願いしていますが、緑の多さなどマンションの「セールスポイント」になる項目以外は事業者

にとってのメリットが少なく、環境に配慮した開発になるような誘導策が必要だといった議論や、行政が行なう計画に対して、住民に情報公開して環境問題について住民参加をどう実現させるべきかなど様々な議論がありました。一方で庁内研究会では開発に対しての環境配慮といっても地球環境的かつ都市景観的な視点や関係法令や条例があるので部局によって相反する場合もあるが、それらに優先順位をつけて総合的に調整が図れていない場合もあるといった現場からの問題提起などがありました。

今後の予定

今年度は議論の中間まとめを行い、来年度は豊中市の環境影響評価システムはこうあるべきだという最終報告をまとめる予定です。さらにその報告が環境基本計画の見直しに反映されることにより、豊中市の環境保全と創造に少しでも貢献できることが目標です。（弘中）

理事会ダイジェスト - 次年度の事業計画を決めました

3月17日、第4回目の理事会が開かれました。昨年11月に開かれた第3回理事会での今後の研究所のあり方について「豊中から21世紀にふさわしい都市政策を提起（行政哲学）」、「市民とともに - 生活者の視点で（市民参画）」、「諸関係機関・協力者とともに（協働）」、「縦割り行政の克服（分権）」の四つを研究活動のビジョンに据え、コンパクトかつ連携と協働を開拓する運営方針の方向を確認してきました。それに基づき、次年度予算、事業計画、次期理事の選任の承認がされ、次期理事に引き継がれることになりました。（土井）

研究所の植田理事が豊中市議会で講演

昨年10月9日、豊中市議会の「行財政改革・地方分権調査特別委員懇談会」で、当研究所理事の植田政孝大阪産業大学教授が、「地方行財政改革の実践学」と題した講演をしました。講演には、同委員会以外の議員も多数参加する中で開かれ、「1.平成版・地方行財政改革の歴史的意義、2.地方行財政改革に対する市議会の役割、3.「住民のため」の行政自治体からの決別」といった刺激的なレジュメを基に話されました。講演では、現在進めなければならない改革は、オイルショック時や80年代の減量経営論といったものと根

本的に異なっていること。一人勝ちしてきたアメリカが最大の債務国としてグローバルデフレを世界にもたらしている中で、アメリカへの依存を脱却しつつ、もたらされる不安定な経済環境の激変に対応できる政治の再生や地方自治を築いていくこと。不祥事続きの政治に対する国民の政治不信に対して人気取り政治家がマスコミで取り上げられるが、その限界は明らかである。国任せ・上からの改革待ちの姿勢を脱却し、市民・職員が進んで改革の流れを作り出していくことが大切と強調されました。（平尾）

講演会「子どもをめぐる問題を考える」を開催しました

11月18日(月)、大阪府池田子ども家庭センターの藤井泰雄さんを招いて講演会を開催しました。参加人数は23名でした。

講演の内容は、子ども家庭センター(児童相談所)とはどういったところかという話から始まり、最近の相談内容の傾向をご紹介いただきながら、今の子どもたちの問題は、特定の子どものみでなくどの子どもにもでも起こりうる可能性があるという現状を話していただきました。そして、最近の児童虐待問題の背景として、核家族化や近所づきあいの希薄化にともなって母親だけに子育ての責任が集中していることなどを指摘されました。さらに、子どもの権利を守っていくためには、子育ての社会化、地域における様々な関係団体・大人・子どもを交えた新たなネットワークやコミュニティを作って地域を支えていくことが必要ではないかという問題提起をされました。



参加者との質疑応答では、子どもの権利を守るために豊中市子ども総合計画や子どもの権利条約などの理念をどう実現するか、虐待とDVとのつながり、行政や関係者はどう関わっていくかなどについて、活発なやりとりがありました。(弘中)

TOOL BOX(第5回) 諭吉の私公

連想ゲームではないが、大久保理事長から適塾の話をお聞きし、福沢諭吉の「文明論之概略」を読み返してみました。市の「市民公益活動推進指針」づくりが大詰めの段階を迎えていますが、この指針のポイントとなる「公・私」の区分に関わって、参考になる考え方が述べられています。また、市政研究活動のポイントである「知」のあり方についても骨太く述べられています。紹介したい話は、知と徳をめぐるところです。まず、「文明の進歩は世人一般の智徳の発生」に関係し、徳は徳義・西洋の語では「モラル」、智は智恵・西洋の語で「インテレクト」だが、智と徳はさらに「私公二様」に分けられます。私徳は、「貞実、潔白、謙遜、律儀等」一人ひとりの「心の内に属するもの」で、公德は、「廉恥、公平、正中、勇強等外物に接して人間の交際上に現はる所の働き」と述べています。一方、私智は、「物の理を究めて之に応ずるの働き」で、公智は「人事の軽重大小を分別し軽少を後にして重大を先にし、其時節と場所とを察するの働き」と説明しています。諭吉はこれらの四者のうち公智が最も重要で、「聡明の大智」とイコールであり、「聡明叡智の働き」があつてこそ、私徳・私智が公德・公智のレベルに上げうるのだと言います。しかし、実際の歴史はこの考えを採用しなかったのか、明治以降の日本社会は、様々な領

域で「公」を行政に「私」を民間に二極分化しつつ今日に至っています。新しい日本社会を構想し、個人が人としてどう社会に臨むべきかという諭吉の問いかけが、世紀を超えた宿題として私たちに語りかけてくるようです。

別のところで、徳と智の五つの違いが述べられていました。これも心や意識と社会の関わりが問題になっている今日、大変参考になったので紹介します。徳は一人ひとりの心の中にあつて外の変化にかかわらず保たれるが、智は外の環境に働きかける。徳は1人の行いであり、家族・友人など直接的な人間関係を通してその影響力を持つが、智はワットの蒸気機関の発明やアダム・スミスの経済学のように広く社会にその影響力が伝わる。奴隷制度の廃止などのように徳が多くの人を救うケースがあるが、それは徳を広げるために智が働いたからだ。徳目の不変性と智の不断の進歩性。十戒や五倫が今日でも普遍性を持つが、知識は時代と共に進化する。徳は形でもって教えられない。一人ひとりが自分の良心に照らして工夫・習得するもので、テストできない。そのため偽善者が生まれる余地がある。智は学んだことがテストをすれば判明するため偽智者はありえない(検証可能性)。徳は、各自の工夫によればその「進退が瞬時」なことがある。あ

るチャンスに境には「回心」する。品行方正の人が突然墮落することもあれば、その逆もある。しかし、智には「回心」に相当するようなものはない。学ぶことの蓄積しかない、等々…。諭吉の問いかけに、感心しつつも、今日の世界に「文明の進歩」がもたらした

貧困や環境破壊の状況を振り返れば、実は私たち世人一般の智徳に関わる態度がその原因だと指摘されているようで、感心しているだけでは済まされません。
(平尾)

研究経過報告 - 各報告書は4月末に出版予定です。

いわゆる「ごみと市民参加」について考えています

豊中市は廃棄物に関連して廃棄物減量等推進委員やごみ減量計画策定委員の市民公募など、市民参加を図る取り組みが行われています。しかし、計画の策定や焼却施設の選定が目標となり、策定や選定が終わった時点で市民参加の動きが停滞する危険性をはらんでいます。豊中市民の特徴として、平成12・13年度調査研究結果から、「多様性」「ゆるやかなつながりの複層的な存在」が浮かび上がりました。価値観の多様化が進み、活発化しつつある市民活動も領域が多岐にわたり、廃棄物はそのひとつに過ぎません。

豊中市の廃棄物行政における市民参加を高めていけるような方法はどんなものか、そのために必要なツールは何かを探りたいと考えています。
(村上)

いわゆる「孤独死」について考えています

阪神大震災の被災者向けの仮設住宅で周りから孤立して誰にも看取られることなく死んでいくことをマスコミが「孤独死」と書くようになり、やがて神戸以外でも主に高齢でひとり暮らしをしている人が死亡後に発見されると決まって孤独死と書かれるようになりました。孤独死は「個人の価値観、自助努力によるもので、周りがおせっかいすることではない」という考えと、「行政や地域社会がそこに住む住民の状況を把握して対応することは当たり前」という考えにはそれぞれ一理あり、答えがすぐに出るというものではありません。

「孤独死」について考えるということは、人それぞれが他者とどう関わっていききたいか、どんな社会になって欲しいかを考えるということだと改めて思います。自分なりに皆さんが何か考えるきっかけになるような報告ができればと思います。
(弘中)

いわゆる「交通」について考えています

市民の生活や産業活動に欠かすことのできない、まちの装置。水道、電気、ガスは言うに及ばず下水、電話、情報（インターネット、テレビ、新聞）そして交通があります。日本では第2次世界大戦までは拠点都市間輸送では鉄道それも国鉄が担い、大都市の都市内交通は路面電車が担っていました。その意味では豊中はどれも当てはまらないのですが、現在の阪急電鉄による大阪市との都市間輸送と当時の鉄道事業を超える住宅地経営によって豊中のすがたが作り出された歴史があります。そして自動車時代を迎え自動車が市民の移動手段の主役になった現在では通勤通学はともかく日常的な移動については、もはや自動車抜きでは考えられないことから、自動車の弊害を極力少なくするような仕組みやまちの構造のあり方や、自動車に乗れない人への移動サービスの確保をどう作り出すのか、その課題と論点を探っています。
(土井)

事務局から

昨年12月に国土交通省等が主催する「アセアン都市交通・土地区画整理合同セミナー」に出席しました。

その都市交通部会においてアセアン各国状況の中でシンガポールの報告は大変興味深いものでした。シンガポールは自動車で都心部に入るときにはロードプライシングという料金を課金して自動車交通を抑制する等の先進的な交通政策を行っています。実施できる社会的背景には長年の交通環境教育の成果であるというものでした。交通に対する価値観は一朝一夕で形成されないことを実感しました。(土井)

豊中市政研究所 TIMR(The Toyonaka Institute for Municipal Research)

〒561-0802 豊中市曾根東町3-7-1 Tel 06(6862)-2290 Fax 06(6862)-2292

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/timr> E-mail timr@tcct.zaq.ne.jp